

成 田 市

循環型社会形成推進地域計画

千葉県成田市

令和元年 1 1 月 25 日 作 成

令和 2 年 12 月 3 日 変更報告

令和 4 年 1 月 7 日 変更承認

令和 4 年 11 月 8 日 変更承認

令和 5 年 10 月 18 日 変更承認

令和 6 年 11 月 12 日 変更承認

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	7
4	計画のフォローアップと事後評価	13

【様 式】

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 1	14
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 2	17
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	18
参考資料様式 6	施設概要（し尿処理施設系）	19
参考資料様式 7	施設概要（浄化槽系）	20
参考資料様式 8	計画支援概要	21

【添付資料】

添付資料－1	現有処理施設の位置図	22
添付資料－2	浄化槽整備区域及び浄化槽処理促進区域図	22
添付資料－3	指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	23
添付資料－4	生活排水処理等のトレンドグラフ	24

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 成田市

面積 213.84 k m²

人口 132,883 人（平成 31 年 3 月 31 日現在）



図1 対象区域図

（２）計画期間

本計画は、令和２年４月１日から令和９年３月３１日までの７年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

成田市（以下、「本市」という。）は、千葉県の北部中央の北総台地にあり、首都圏のほぼ 50km 圏内に位置している。昭和 41 年に新東京国際空港（現・成田国際空港）の設置が決定され、昭和 53 年 5 月に一部供用開始となったが、空港建設を契機として空港関連事業の進出とともに住宅団地・工業団地・交通網の整備が進められ、急速に都市化が進展した。また、平成 21 年には成田国際空港の平行滑走路が完成し、今後とも、国内外から多くの人々が訪れ、交流する都市としての一層の発展が期待されている。

本市では、平成 28 年 3 月に「成田市総合計画『NARITA みらいプラン』」、平成 30 年 3 月に「成田市環境基本計画」を改訂し、発生抑制（Reduce）・再利用（Reuse）・再生利用（Recycle）という 3R を一層推進するとともに、発生する廃棄物については、エネルギーとしての有効利用など適正な処理・処分に努めていくことで、環境への負荷の少ない循環型社会形成を実現することを目指して、温室効果ガス排出量の削減、省資源やリサイクル対策、環境に配慮した製品の購入（グリーン購入）の推進などに取り組んでいる。

さらに、平成 30 年 3 月には「成田市一般廃棄物処理基本計画」を改訂し、ごみ処理については「ごみ発生抑制・再使用を基本とした 3R の推進」、「市民・事業者・市の協働の推進」、「安全で効率的、適正なごみ処理の推進」を基本方針とし、これらの基本方針に沿って快適な環境都市を実現していく。

一方、生活排水処理については「生活排水処理施設の整備の推進」、「生活排水の適正処理の推進」を基本方針とし、自然環境の保全、生活環境の向上等の観点から生活排水による河川や池沼での水質悪化を防ぐため、下水道区域外における合併処理浄化槽整備を積極的に進めていくとともに、生活排水処理施設が経年劣化による老朽化が進んでいるため、適正処理に向けた新施設の整備を実施していく。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本市は、千葉県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月）の策定を受け、本市及び富里市の共同整備による成田富里いずみ清掃工場（熱回収施設）を平成 24 年 10 月から稼働を開始した。なお、現在は県広域化計画の枠組みである八街市、富里市、成田市で取り組んで施設整備等は行っていないが、次期施設の新設に際しては、ごみ処理の広域化・施設の集約化を検討し、効率的な処理を実施していく。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

現在、成田市ではプラスチック製容器包装の分別収集を行っているが、プラスチック製品の分別収集については、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。なお、当地域計画は令和 4 年 3 月 31 日以前に承諾されており、リサイクルセンター整備事業及び汚泥再生処理セ

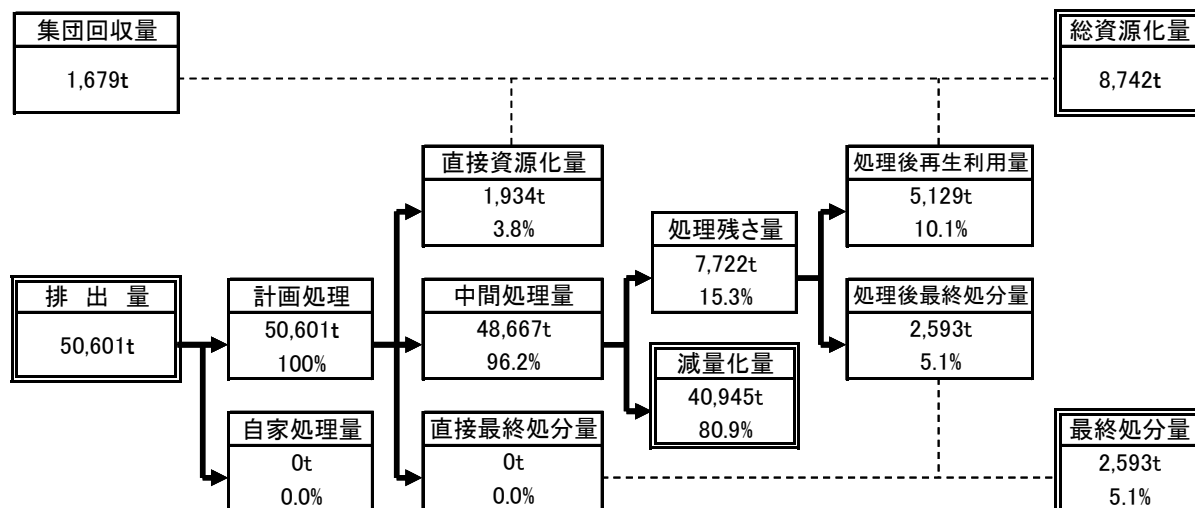
ンター整備事業については、経過措置の適用を受けているものである。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

なお、焼却施設では、熱回収による発電を行っており、場内での消費電力を賄うとともに余剰電力の売電を行っている。

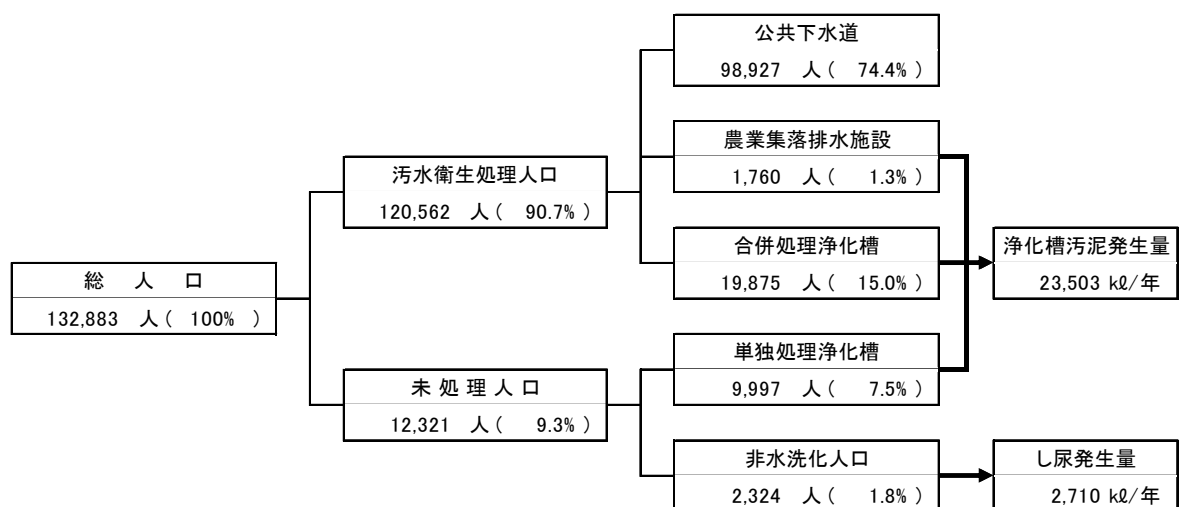


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3 のとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 3 生活排水の処理状況フロー（平成 30 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成30年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (令和9年度)
排 出 量	事業系 総排出量	18,425 トン	13,154 トン (-28.6%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.43 トン/事業所	2.47 トン/事業所 (-28.0%)
	生活系 総排出量	32,176 トン	32,200 トン (0.1%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	253.7 kg/人	247.8 kg/人 (-2.3%)
合 計 事業系生活系排出量合計		50,601 トン	45,354 トン (-10.4%)
再生利用量	直接資源化量	1,934 トン (3.8%)	2,569 トン (5.7%)
	総資源化量	8,742 トン (16.7%)	10,636 トン (22.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	20,359 MWh	16,363 MWh
	(年間の発電電力量及び熱回収量)	73,292 GJ	58,906 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	2,593 トン (5.1%)	1,582 トン (3.5%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

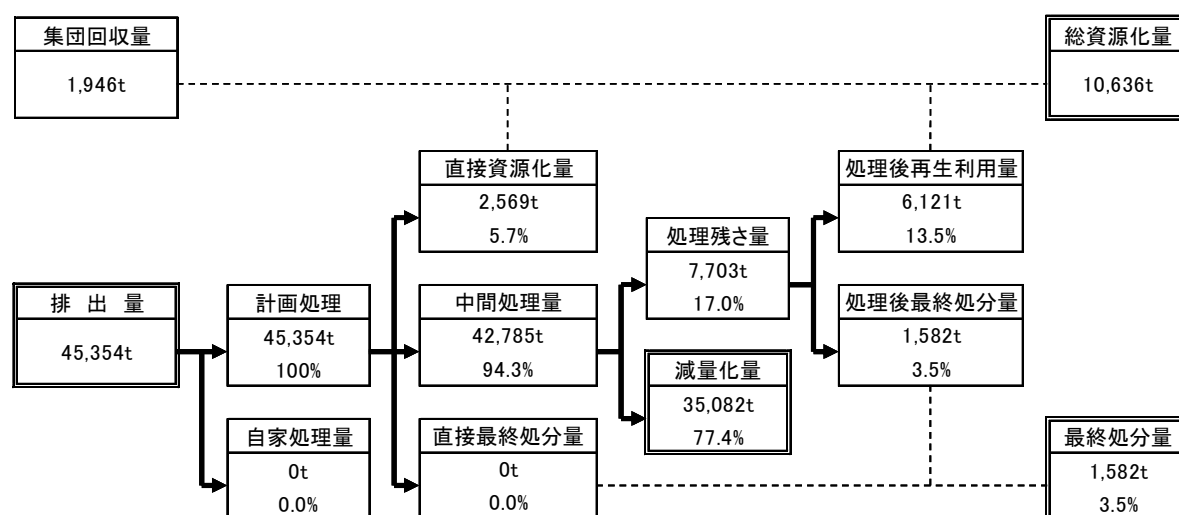
《用語の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位:トン〕

総資源化量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕

エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量〔単位:GJ〕

最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

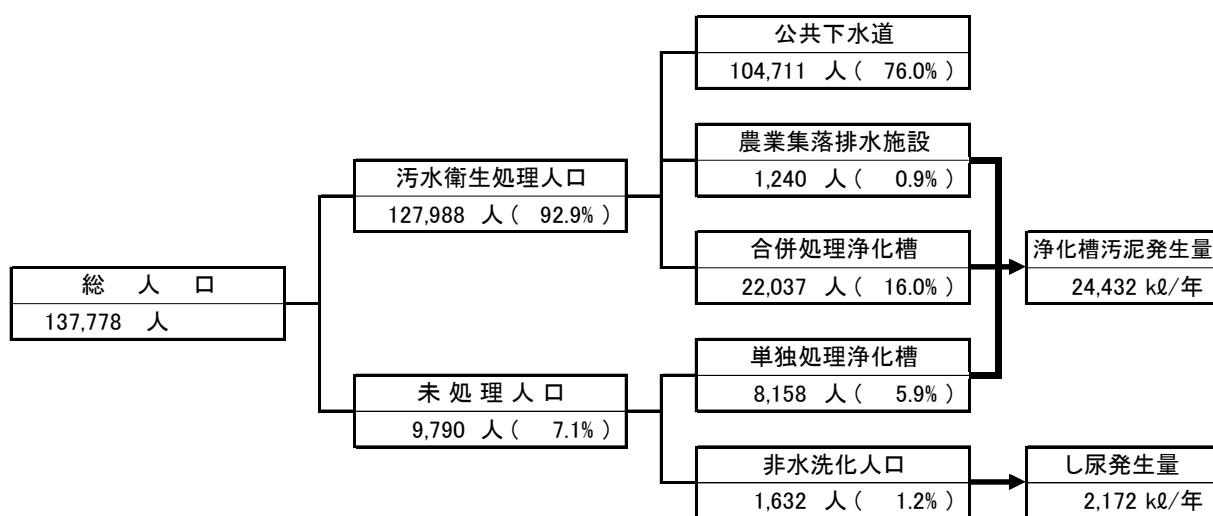
図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

項 目		平成30年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公 共 下 水 道	98,927 人 (74.4%)	104,711 人 (76.0%)
	農 業 集 落 排 水 施 設	1,760 人 (1.3%)	1,240 人 (0.9%)
	合 併 処 理 浄 化 槽	19,875 人 (15.0%)	22,037 人 (16.0%)
	未 処 理 人 口	12,321 人 (9.3%)	9,790 人 (7.1%)
	合 計	132,883 人	137,778 人
し尿・汚泥の量	汲 み 取 り し 尿 量	2,710 kℓ	2,172 kℓ
	浄 化 槽 汚 泥 量	23,503 kℓ	24,432 kℓ
	合 計	26,213 kℓ	26,604 kℓ



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和9年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化の検討

現在、生活系ごみのうち、可燃ごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類の5種類については、指定ごみ袋による収集、粗大ごみについては申込制（無料）による収集を実施しており、今後の排出状況や処理費用等に応じて検討を行うものとする。

また、直接搬入ごみについては無料、事業系ごみについては処理手数料を徴収しており、排出状況や処理費用等に応じて見直しを行うものとする。

イ 環境教育、普及啓発の充実

① 環境教育

成田市リサイクルプラザでごみの減量・資源の再利用を目的としたリサイクル教室の開催、成田富里いずみ清掃工場や成田市リサイクルプラザ等の施設見学の実施を継続するとともに、その内容の充実を図っていく。

② 普及啓発

市民・事業者に対し広報や市のホームページで再生品の使用推進の呼びかけを行うとともに、学校等での環境教育、市職員による出前講座、市主催の各種イベントでの啓発活動を通じて、ごみ処理の現状や減量化への取り組みなどの普及を図っている。

③ 廃棄物減量等推進員との連携

各自治会単位で配置されている廃棄物減量等推進員と連携して、分別区分の徹底、ごみ集積所の適正管理、自治会等での資源物の集団回収運動等の促進を図っている。

今後も引き続きこの制度を活用するとともに、市のごみ処理の現状等についても廃棄物減量等推進員を通じて効果的にPRしていく。

ウ 生ごみの減量化

生活系ごみの排出抑制、適正排出を目的として、生ごみを堆肥化させるコンポスト等の購入に対する助成制度の普及及び充実を図り、生ごみの発生抑制を推進する。

また、食材を使い切る「使い切り」、食べ残しをしない「食べ切り」、ごみとして捨てる前に水を切る「水切り」を行うことによる可燃ごみの削減を、市民に対して広報やホームページを活用して普及啓発を行う。

さらに、食品ロス・食品廃棄物の抑制を図るため、会食、宴会時に乾杯後の30分間と会の終了10分前は自席で食事を楽しむ「30・10運動」を、市民・事業者に対して広報やホームページを活用して普及啓発を行う。

エ 買い物袋持参運動・マイボトル運動・マイ箸運動

市民に対して「買い物袋持参運動」等の各種取組を推進することで、容器包装廃棄物等の発生及び排出抑制を推進していく。

また、各種取組を実施している店舗や事業所を広報等で紹介し、未実施の店舗、事業所への普及啓発を検討する。

オ リユースの促進

成田市リサイクルプラザにおいて家庭で不要になった家具・自転車を修理・再生及び展示・販売している。

また、市民主体のフリーマーケットの開催など定期的に実施しており、今後もリユース事業を拡充するとともに、リユース関連情報の提供を進める。

カ イベントごみの減量の促進

「印旛沼クリーンハイキング」等、市主催のイベントにおいて、リユース食器を活用しており、今後もリユース食器の活用を更に推進する。

キ 集団回収、拠点回収の推進

生活系ごみの減量化と資源としての有効活用を目的とし、新聞・雑誌・段ボール・ビン・カン・ペットボトル等の有価物については、自治会や子供会等での自主的な集団回収運動を促進するため、奨励金制度を導入しており、今後もこの制度を継続し、実施団体や参加者の増加を図る。

また、廃食油の拠点回収やペットボトルの店頭回収についても継続し、利用者の増加を図る。

ク ごみ分別の推進

平成 30 年 9 月からごみや資源物の分別に便利な機能を備えたスマートフォン用アプリ「さんあーる」を公開し、ごみの適正な分別排出の周知を行い、分別の徹底を推進している。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

現在、容器包装リサイクル法、現有施設の処理能力等を考慮した分別区分を設定し、分別収集が行われており、処理・処分については現有施設あるいは民間委託によりそれぞれ行われている。

可燃ごみについては、富里市と共同で整備した成田富里いずみ清掃工場（熱回収施設）にて、可燃性破碎残さ等を含めて熔融処理し、蒸気等でのエネルギー回収を行っている。

また、金物・陶磁器・ガラス類、粗大ごみ及び資源物については、成田市リサイクルプラザにおいて、破碎・選別・圧縮等の処理を行い、更なる減量化・再資源化を図っているとともに、現施設は稼働後 24 年が経過しており、安定的なごみ処理体制を確保していくための施設を整備する。

ごみの分別区分については、排出量の削減やリサイクル率の向上のため、今後も検討や調査を進めていくとともに、分別品目の追加等に応じて、適宜収集・運搬体制を見直して、効率的な収集運搬計画を検討する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じて、搬入及び処理を行っており、今後も適正な分別排出を指導するとともに、成田富里いずみ清掃工場で実施している展開検査を継続することにより、分別排出の適正化を推進する。

また、事業系一般廃棄物の排出量上位 200 社を目安とした多量のごみを排出する事業者に対しては、ごみの減量化・資源化及び適正処理等に関して指導体制の強化を図る。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っていないが、今後産業廃棄物の処理について検討を行う。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、下水道や農業集落排水施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽設置の促進を図る。

また、し尿・浄化槽汚泥については、現在、成田市浄化センターにおいて処理しているが、現施設は稼働後 35 年が経過しており、平成 23～27 年度には大規模修繕工事を実施しているものの、施設全体の老朽化が進行していることから、令和 7 度までに汚泥再生処理センターを整備し、汚泥等の有効利用の促進を図る。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 （平成30年度）			
分別区分	処理方法		処理施設等
可燃ごみ	溶融 （熱回収）	発電・リサイクル	成田富里 いずみ清掃工場
可燃粗大ごみ			
可燃直接搬入ごみ			
不燃粗大ごみ	リサイクル	選別	成田市 リサイクルプラザ
不燃直接搬入ごみ		選別	
ビン・カン		選別	
金物・陶磁器類・ガラス		選別	
枝木		保管	
有害ごみ		保管	
プラスチック製容器包装		集積	成田市 クリーンパーク
ペットボトル		集積	
紙類		直接資源再生業者引き取り(売却)	
衣類・布類		直接資源再生業者引き取り(売却)	
紙類、ビン・カン、ペットボトル、金属類等 （資源集団回収）		直接資源再生業者引き取り(売却)	



今 後（令和9年度）					
分別区分	処理方法		処理施設等		
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	溶融 （熱回収）	発電・リサイクル	成田富里 いずみ清掃工場	焼却残渣：民間最終処分場（埋立）	
可燃粗大ごみ				溶融メタル：資源再生業者（売却）	
可燃直接搬入ごみ				溶融スラグ：資源再生業者（委託・売却）	
不燃粗大ごみ	リサイクル	破碎選別	成田市 リサイクルプラザ	可燃残渣：成田富里 いずみ清掃工場（焼却）	
不燃直接搬入ごみ		破碎選別		不燃残渣：民間最終処分場（埋立）	
ビン・カン		選別・圧縮・保管		資源物：資源再生業者（委託・売却）	
金物・陶磁器類・ガラス		破碎選別			
枝木		保管		専門処理業者（委託）	
有害ごみ		保管		専門処理業者（委託）	
プラスチック製容器包装		集積	成田市 クリーンパーク（ストックヤード）	資源再生業者引き取り（委託）	
ペットボトル		集積			
紙類		直接資源再生業者引き取り（売却）			
衣類・布類		直接資源再生業者引き取り（売却）			
紙類、ビン・カン、ペットボトル、金属類等（資源集団回収）		直接資源再生業者引き取り（売却）			

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)で示した処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理 能力	設置予定地	事業 期間	国土 強靱化	プラ要件化 の経過措置 の適用事業
1	汚泥再生処理センター 成田浄化センター	有機性廃棄物リサイ クル推進施設	83kℓ/ 日	成田市吉倉 127-1	R4～ R7	—	○
2	リサイクルセンター 成田市リサイクルプラ ザ	廃棄物処理施設の基 幹的設備改良事業	40 t /5h	成田市小泉 344-1	R6～ R8	—	○

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

事業番号2 既存施設の老朽化

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成30年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	13,171	560	2,886	R2～R8	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過 措置の適用事業
1	成田浄化センター整備(事業番号1)に係 る施設整備基本設計及び発注支援事業	施設整備基本設計 発注仕様書等の作成	R2～R4	○
	成田浄化センター整備(事業番号1)に係 る測量・地質調査事業	測量・地質調査	R2	○
	成田浄化センター整備(事業番号1)に係 る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R2	○
2	成田市リサイクルプラザ(事業番号2)長 寿命化事業に係る発注支援事業	発注支援業務	R4～R5	○

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な回収及び再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、昼間は不法投棄監視員、環境保全指導員、環境保全巡視員による巡視、夜間においては、業者委託によるパトロールを実施している。

また、不法投棄多発箇所には監視カメラを設置し、不法投棄の抑制を図っている。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

「地域防災計画」、「千葉県災害廃棄物処理計画」、「成田市災害廃棄物処理計画」等を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺自治体との連携体制を構築し、日頃から災害時における被害状況の情報収集とその連絡体制及び責任分担等について十分な協議を進めていく。

また、新たに整備を進める汚泥再生処理センターについては、関係法令などに基づいた建物の耐震性の確保や、立地条件を踏まえた地盤改良や浸水対策に取り組むとともに、大規模災害が発生した後の迅速な再稼働に向けた施設の強靱化を考慮する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	成田地域	(2) 地域内人口	132,883 人	(3) 地域面積	213.84km ²
(4) 構成市町村等名	成田市	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：設立の予定なし。				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目 標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和9年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	18,648	18,694	18,790	18,881	18,425	13,154 (H30比-28.6%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.40	3.45	3.51	3.51	3.43	2.47 (H30比-28.0%)
	生活系 総排出量(トン)	32,161	32,354	32,618	31,932	32,176	32,200 (H30比0.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	260.4	260.5	260.8	253.4	253.7	247.8 (H30比-2.3%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	50,809	51,048	51,408	50,813	50,601	45,354 (H30比-10.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,036 (2.0%)	1,067 (2.1%)	1,058 (2.1%)	1,003 (2.0%)	1,934 (3.8%)	2,569 (5.7%)
	総資源化量(トン)	6,755 (12.8%)	6,726 (12.7%)	6,561 (12.3%)	6,401 (12.2%)	8,742 (16.7%)	10,636 (22.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	19,715	20,863	20,438	19,358	20,359	16,363
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	70,974	75,107	73,577	69,689	73,292	58,906
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,744 (7.4%)	4,277 (8.4%)	4,120 (8.0%)	3,478 (6.8%)	2,593 (5.1%)	1,582 (3.5%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	成田富里いずみ清掃工場	成田市 富里市	ガス化溶融炉シャフト式	212t/24h	H24.10	—	—	0	
粗大ごみ処理施設	成田市リサイクルプラザ	成田市	破碎・選別・圧縮 ペットボトル減容機	40t/5h 430kg以下	H10.4	—	—	0	
ストックヤード	成田市リサイクルプラザストックヤード	成田市	一時保管	1,035.82㎡	H29.10	—	—	0	
最終処分場	成田クリーンパーク	成田市	管理型	176,000㎡	H元.4	R5.3	R8.3	0	
し尿処理施設	成田浄化センター	成田市	標準脱窒素処理方式	120kℓ/日	S62.11	R8.3	未定	0	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再 商品化を実施 するための施 設整備事業	備考
し尿処理施設	成田浄化センター	成田市	浄化槽汚泥の混入 比率の高い脱窒素 処理方式	83kℓ/日	R7年度中	現施設の老朽化、し尿処 理汚泥の再生利用促進 のため	無	—	0	—	
粗大ごみ処理施設	成田市リサイクルプラザ	成田市	破碎・選別・圧縮 ペットボトル減容機	40t/5h 430kg以下	R8年度中	現施設の老朽化のため	無	—	0	—	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過 去 の 状 況 ・ 現 状					目 標
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和9年度
総 人 口	131,594	131,829	132,212	132,949	132,883	137,778
公 共 下 水 道 汚水衛生処理人口	95,378	96,242	97,157	98,282	98,927	104,711
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	72.5%	73.0%	73.5%	73.9%	74.4%	76.0%
農 業 集 落 排 水 施 設 汚水衛生処理人口	1,829	1,807	1,800	1,780	1,760	1,240
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	0.9%
合 併 処 理 浄 化 槽 汚水衛生処理人口	19,047	19,238	19,445	19,678	19,875	22,037
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.5%	14.6%	14.7%	14.8%	15.0%	16.0%
未 処 理 人 口 汚水衛生未処理人口	15,340	14,542	13,810	13,209	12,321	9,790

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	成田市	13,171	27,864	S63.4	560	2,886	R9	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別		事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 ※5		国土 強靱 化地 域計 画	総事業費（千円）								交付対象事業費（千円）								備 考
	事業名称			単位	開始	終了			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度			
〇マテリアルリサイクル推進等に関する事業									3,654,200	0	0	0	0	5,720	101,440	3,547,040	2,490,183	0	0	0	0	0	94,200	2,395,983	
	リサイクルセンター整備事業	2	成田市	40 t/5h	R6	R8	—		3,654,200					5,720	101,440	3,547,040	2,490,183					0	94,200	2,395,983	
〇し尿処理に関する事業									4,498,002	0	0	0	239,976	1,135,798	3,122,228	0	3,169,426	0	0	0	54,372	777,274	2,337,780	0	
	汚泥再生処理センター整備事業	1	成田市	83 kl/日	R4	R7	—		4,498,002				239,976	1,135,798	3,122,228	0	3,169,426				54,372	777,274	2,337,780	0	
〇浄化槽に関する事業									289,050	47,646	47,646	38,790	38,742	38,742	38,742	38,742	253,170	37,086	37,086	35,310	35,922	35,922	35,922	35,922	
	浄化槽設置整備事業		成田市	560 基	R2	R8	—		289,050	47,646	47,646	38,790	38,742	38,742	38,742	38,742	253,170	37,086	37,086	35,310	35,922	35,922	35,922	35,922	
〇施設整備に関する計画支援事業									87,310	58,905	21,395	0	7,010	0	0	0	87,310	58,905	21,395	0	7,010	0	0	0	
	成田浄化センター整備に係る施設整備基本設計及び発注支援事業	1	成田市		R2	R4	—		40,700	19,305	21,395						40,700	19,305	21,395						
	成田浄化センター整備に係る測量・地質調査事業	1	成田市		R2	R2	—		28,600	28,600							28,600	28,600							
	成田浄化センター整備に係る生活環境影響調査事業	1	成田市		R2	R2	—		11,000	11,000							11,000	11,000							
	成田市リサイクルプラザ長寿命化事業に係る発注支援事業	2	成田市		R4	R5	—		7,010			0	7,010				7,010			0	7,010				
合 計									8,528,562	106,551	69,041	38,790	285,728	1,180,260	3,262,410	3,585,782	6,000,089	95,991	58,481	35,310	97,304	813,196	2,467,902	2,431,905	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4等に表示する事業番号と一致させること。
※2 実施しない事業の欄は削除して構わない。
※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※4 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	成田市
(2) 施設名称	成田市リサイクルプラザ
(3) 工期	令和 6 年度 ～ 令和 8 年度
(4) 施設規模	処理能力 40 t / 5h
(5) 処理方式	リサイクル処理施設（不燃物の選別・破碎・圧縮）
(6) 地域計画内の役割 ※1	施設の経年劣化に伴う設備・機器類の性能及び機能回復を図る基幹的 改良事業（長寿命化工事）を行う。 長寿命化工事に伴う二酸化炭素削減率（量）8.2%（25t-CO ₂ /年）
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 ☐ 無 ☒

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイク ル推進施設の内訳	
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	3,654,200千円 うち、交付金対象事業費 2,490,183千円
------------	--

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	成田市
(2) 施設名称	成田浄化センター
(3) 工期	令和4年度 ～ 令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 83kl／日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割 ※1	既存施設の老朽化への対応と処理過程で発生する汚泥の資源化を行う。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額 ※2	4,498,002 千円 うち、交付対象事業費 3,169,426 千円
-------------------	---

※1 し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。
また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であるかを記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	成田市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道や農業集落排水の事業実施区域外において、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進することにより生活排水の適正処理を図る。
(4) 事業期間	令和2年度 ～ 令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 253,170千円 うち 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 231,170千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (2,886人分)	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	526基 (2,630人分)	178,894千円	178,894千円	147,634千円
6～7人槽	28基 (196人分)	14,444千円	14,444千円	10,644千円
8～10人槽	6基 (60人分)	3,372千円	3,372千円	2,552千円
11～20人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	千円	千円	千円
宅内配管費	230基	69,000千円	69,000千円	69,000千円
撤去費	230基	23,340千円	23,340千円	23,340千円
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化 推進費			
合 計	560基 (2,886人分)	289,050千円	289,050千円	253,170千円

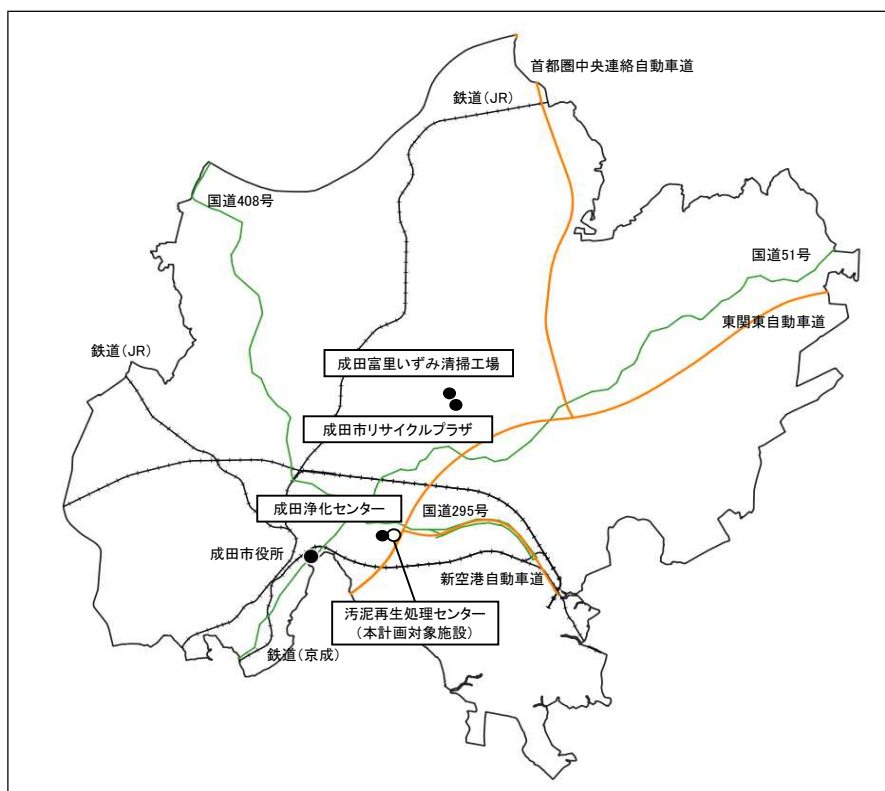
計画支援概要

都道府県名 千葉県

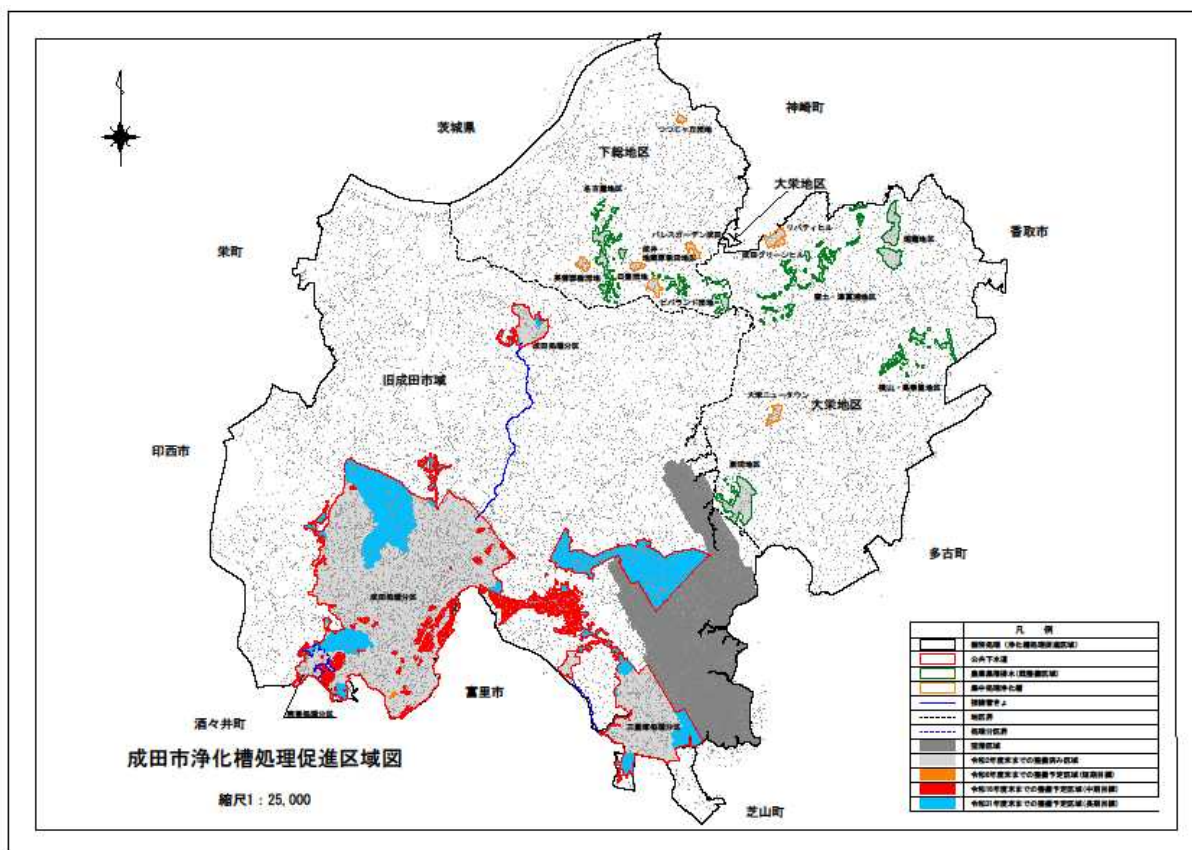
(1) 事業主体名	成田市		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため		
(3) 事業名称	(仮称) 成田市汚泥再生処理センター整備（事業番号 1）に係る施設整備基本設計及び発注支援事業	(仮称) 成田市汚泥再生処理センター整備（事業番号 1）に係る測量・地質調査事業	(仮称) 成田市汚泥再生処理センター整備（事業番号 1）に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	令和 2 年度～令和 4 年度	令和 2 年度	令和 2 年度
(5) 事業概要	施設整備基本設計 発注仕様書等の作成	測量調査・地質調査	生活環境影響調査
(6) 総事業計画額	40,700 千円 うち、交付対象事業費 40,700 千円	28,600 千円 うち、交付対象事業費 28,600 千円	11,000 千円 うち、交付対象事業費 11,000 千円

(1) 事業主体名	成田市		
(2) 事業目的	成田市リサイクルプラザ長寿命化事業のため		
(3) 事業名称	リサイクルプラザ長寿命化事業発注支援業務		
(4) 事業期間	令和 4 年度～令和 5 年度		
(5) 事業概要	発注仕様書等の作成		
(6) 総事業計画額	7,010 千円 うち、交付対象事業費 7,010 千円		

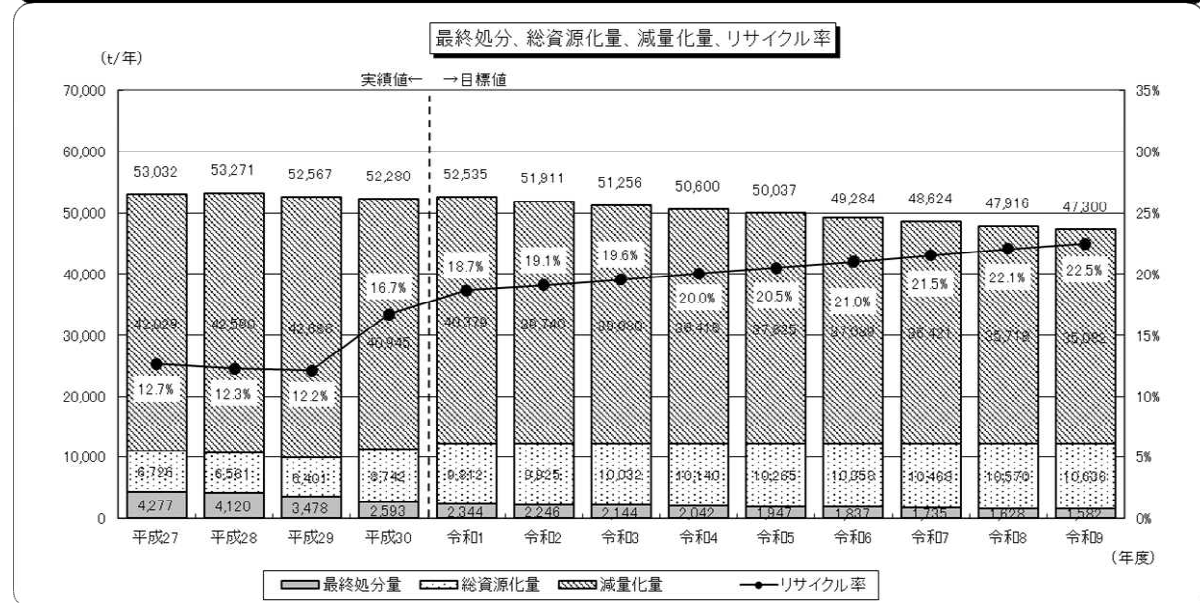
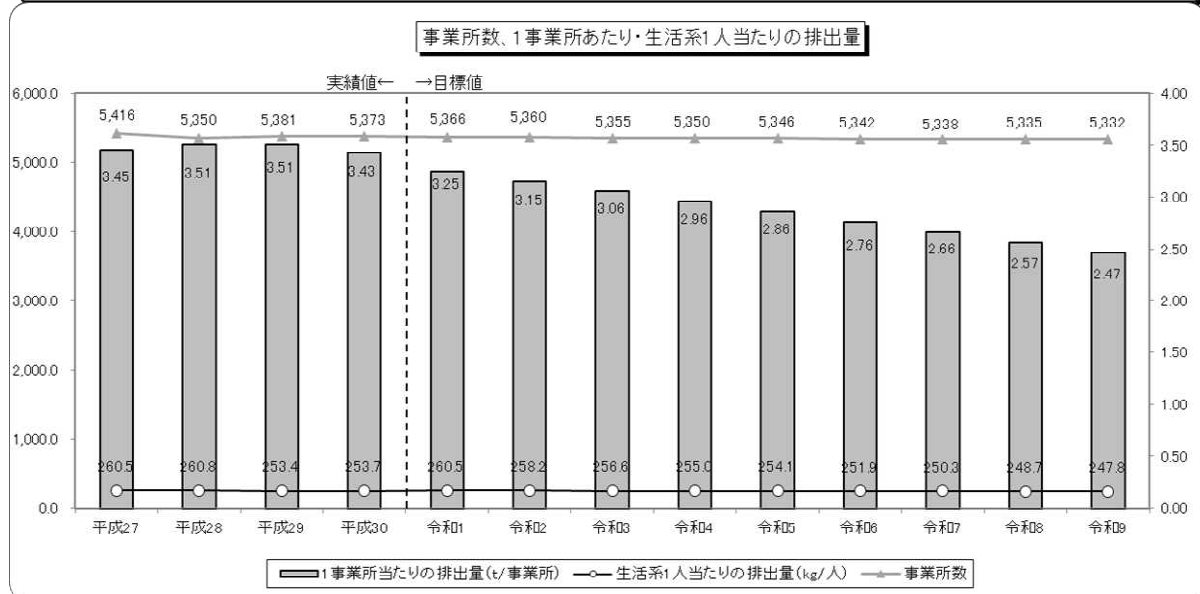
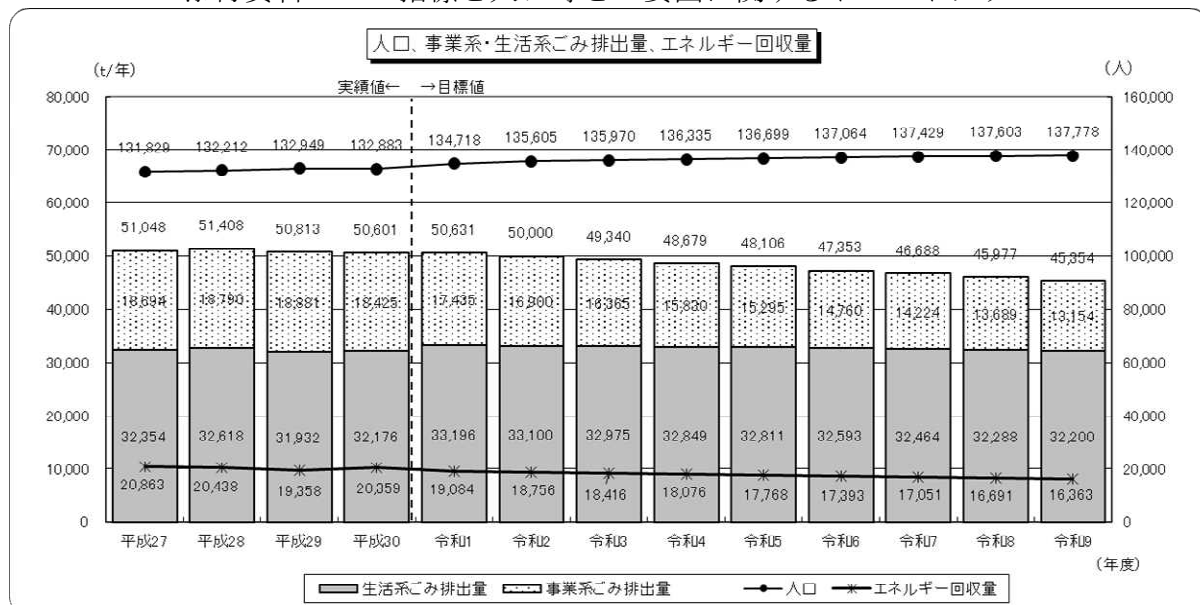
添付資料－１ 地域内の施設の現況と予定



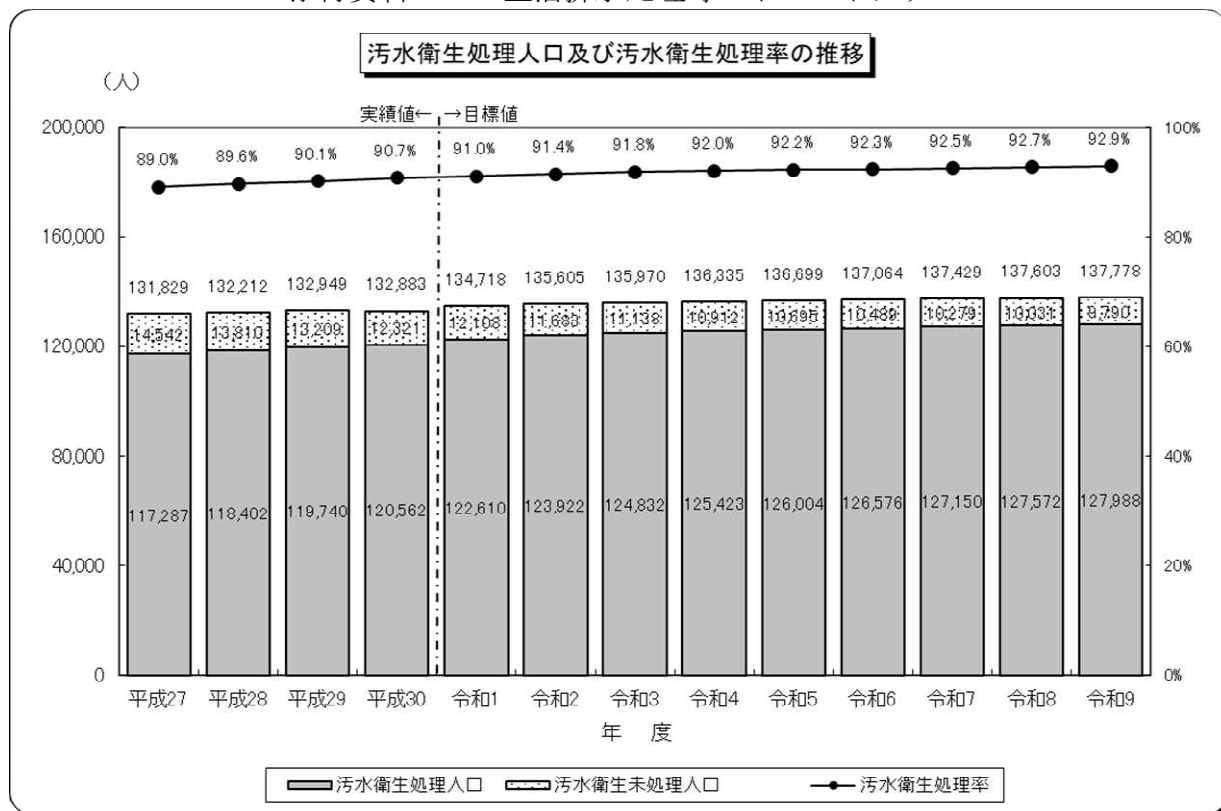
添付資料－２ 浄化槽整備区域及び浄化槽処理促進区域図



添付資料－３ 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



添付資料－４ 生活排水処理等のトレンドグラフ



注) 汚水衛生処理人口: 公共下水道人口+農業集落排水施設人口+合併処理浄化槽人口

汚水衛生未処理人口: 単独処理浄化槽人口+非水洗化人口

汚水衛生処理率: 汚水衛生処理人口÷総人口

